

## 2019年度事業報告書

政府はSociety5.0の実現に向けた改革のための行動計画「未来投資戦略」を策定し、

①環境・エネルギー制約の克服のための施策の一つとして、2020年までに新築注文戸建住宅の過半数をZEHにし、さらに2030年までには新築住宅の平均でZEH相当となることの実現を目指す

②人口減少と少子高齢化の中での新たな住宅市場として既存住宅流通・リフォーム市場を活性化する

③IoT技術等を導入した「次世代住宅の普及促進」をはかる

等の住まいに関係する課題への継続的な取組を一層進捗させることを表明した。

これに加え、経済産業省から、Society5.0につながる「Connected Industries」実現のための東京イニシアチブが発表され、5つの重点取組分野の一つに「スマートライフ」が設定された。

ここでは、スマートホーム市場の創出に向けた具体的政策の方向性が示されており、住宅・建材分野にとどまらず、情報やサービス等あらゆる産業が結びつくSociety5.0に対応したIoT住宅の開発に拍車がかかることとなった。

一方、Society5.0に向けた横割り課題として新興国を中心に海外の成長市場の取り込みも明示されており、東南アジア市場における我が国産業の競争力の強化についても期待されているものと思われる。

当協会は、このような国の方針を踏まえ、下記重点課題に積極的に取り組んできた。

- ・IoT住宅のための新しい建材、住宅設備の安全規格の開発事業

「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」をテーマに、(国研)産業技術総合研究所との共同事業でコネクティッドホーム環境におけるSOTIF(Safety of the intended functionality)に関する安全標準開発を実施。IoT住宅版SOTIF規格の骨子案の作成、IEC新規提案に向けた国際的活動等を実施。

- ・グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

高日射反射率塗料の日射反射率測定方法、温水洗浄便座の性能評価方法やWPRCの試験方法などについての国際標準規格の開発、及びJISのアセアン諸国への国際展開。ベトナム及びインドネシアにおいて、高日射反射率塗料等の技術支援を展開。また、高日射反射率塗料の日射反射率測定方法のISOが発行。

- ・ZEH普及促進事業

中小工務店向けのテキスト「ZEHの作り方」を改訂するとともに、セミナーでの講習等普及活動を実施。

- ・既存住宅の流通拡大促進を含むリフォーム推進事業

「住宅の燃費」の周知活動を実施。また、リフォームの政策・運用改善を関係省庁へ要望。

- ・ 情報提供事業  
リニューアルしたカタラボサイトの更なる利便性向上等を実施。
- ・ 優良断熱材認証制度の拡充  
建築物省エネ法の適用拡大を見据えた、認証範囲や機能の拡充を検討。また、EI認証製品を拡大。
- ・ 品質保証事業  
VOC排出抑制に関する厚生労働省VOC指針値改定に伴い、新基準値対応の登録制度に移行。

以上の重点課題への具体的取り組みと成果については以下各委員会から個別に報告する。当協会は引き続き会員企業・団体及び関連業界の成長、拡大に対する支援を真摯に提供していく所存であるので、関係各位の絶大なるご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

## 1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供と景観材料の普及促進、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービス、それぞれのあり方について「調査統計」、「技術・景観」、「広報」、「情報提供」の4部会で検討を進めた。

第1回	2019年 6月26日	本年度事業計画の確認
第2回	2019年 9月24日	各部会の上期活動実績と下期計画の報告
第3回	2020年 2月25日	本年度活動実績の報告と来年度計画の協議

### (1) 調査統計部会

- ① 「2019/2020年版建材・住宅設備統計要覧」を600部(昨年同数)、11月16日に発刊した。本年度は発刊30年目に当たり、巻頭言に経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室 住宅産業室長のコメントを掲載すると共に、特集記事「主要な建材・住宅設備30年の変遷」を掲載した。掲載アイテム数は昨年同様。(234アイテム)
- ② 「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)でのPR、団体会員傘下企業、カタラボ会員等へPRを行い拡販した。なお昨年版(2018/2019年版)の協会窓販は35部、販売代理店全官報への販売は47部であった。(600部発刊、この内372部を会員他に無償配布)
- ③ 広告協賛は47社となった。(昨年度は40社)

### (2) 技術・景観部会

- ① 第1回Bridgeを5月27日kudan houseにて、「緑化」をテーマにセミナー、見学会を開催した。(参加55名)
- ② 技術・景観部会委員によるクローズド見学会を7月4日大和ハウス工業(株)TRY家-Labにて開催した。(参加10名)
- ③ 第1回技術・景観部会見学会を9月25日DNライティング(株)STUDIO E139にて、「照明」をテーマに開催した。(参加13名)
- ④ 「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)にて、技術・景観部会の活

動、景観材料相談コーナーのPRを行った。

- ⑤ 第2回Bridgeを2月13日YKK AP(株)体感ショールームにて、「省エネ」をテーマにセミナー、見学会を開催した。(参加24名)
- ⑥ 景観材料相談コーナーのサイトメンテナンスを実施し、防災関連の新規商品2アイテムを追加した。

### (3) 広報部会

- ① 情報誌「建産協情報」を奇数月隔月発刊し、協会の活動状況、最新の行政関連ニュースのほか木造防耐火関連の法改正に関するコラムを新たに掲載した。
- ② 建産協通信(メルマガ)を月2回のペースで会員に向けて配信した。
- ③ 7月18日に第1回情報交換会を開催した(マスコミ関係20社来協)。また、12月13日に第2回情報交換会を開催した(マスコミ関係22社来協)。  
いずれも業界紙数紙に記事が掲載された。
- ④ 「建産協情報」の内容の充実を図るため、9月9日～30日に読者アンケートを実施し、74件の回答を得た。回答結果から、「行政ニュースのコーナーが7割弱の方に役に立ったと評価を受けており、今後も最も読みたい記事であること」「掲載内容については、有用性、即時性が重視されていること」等が分かった。

### (4) 情報提供部会

カタラボユーザーの利便性、使いやすさを向上するために2009年公開後、初めてデザインの全面リニューアルを昨年度実施した。本年度は、デザイン変更後の評価アンケートを実施(7月11日～31日)し、284件の回答があり、概ね良好な結果であった。

- ① カタログ画面の改善(見やすさの改善・ページを捲る速度の改善他)を実施した。
- ② カタラボページビューの増加の内容確認活動を実施した。
- ③ 既存会員のカタラボの活用の実態を把握し、会員拡大の活動を実施した。
- ④ 展示会に出展し、カタラボのPR活動を実施した。
  - ・カタラボ入会を促進する案内を作成のうえPR活動を推進した。

<2019年度出展の展示会>

- ・「みらい市」(8月23日～24日)

主催：橋本総業(株) 場所：東京ビッグサイト青海

- ・「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)

主催：(一社)日本能率協会 場所：東京ビッグサイト

項目	2020年3月実績	前年同月実績	対前年比(%)
総会員数(社)	315	330	95.5
掲載カタログ数(冊)	2,563	2,471	103.7
掲載ページ数(ページ)	268,571	261,366	102.8
月間総ページビュー	97,004,706	93,352,900	103.9

## 2. 品質保証委員会

品質保証委員会は、VOC部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回委員会を開催し、事業内容、予算等を審議した。

また、「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)への出展等を通じて、品質保証委員会の認証事業等について周知を図った。

第1回	2019年 7月 5日	2019年度事業方針および各部会活動計画について審議
第2回	2019年10月 4日	上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議
第3回	2020年 3月11日	2019年度実績報告と2020年度事業計画について審議

### (1) VOC部会

#### ① VOC部会

6回のVOC部会を開催し、室内空気質および大気VOC排出に関連する情報の収集と共有を行った。特に、厚生労働省VOC指針値改定への対応、自主表示規程の改訂確認、化学物質管理情報の共有を行った。また、環境問題に係わる社会動向の把握や建材各社の環境に関わる課題分析等を行い、今後取り組むべき重点テーマの洗い出しと整理を行った。

#### ② 4VOC表示情報交換会

厚生労働省のキシレン室内濃度指針値改定(2019年1月17日)に伴い、4VOC自主表示制度を運用する関係団体と情報交換会を3回開催した。早稲田大学 田辺新一教授にご指導をいただきながら当協会が主体となって改定への対応を進め、田辺教授監修のもと関係団体と連携し、6月6日に「厚生労働省指針値改定に対する建材等の自主表示制度の対応および室内空気質に関する最新情報説明会」を開催(主催：建産協、165名参加)して、建材からのキシレン放散速度基準の改定等を広く関係者へ周知した。それを踏まえ、当協会が事務局となり4VOC自主表示制度の運用における共通の事項である「建材からの VOC 放散速度基準に関する表示制度運用に係わる基本的事項」(以降「基本的事項」)を6月28日に改訂し、公表した。その後、「木質建材からのVOC証明・表示研究会報告書(平成20年3月)」(木質建材からのVOC証明・表示研究会、事務局:(公財)日本住宅・木材技術センター)が見直しされたのに伴い、前述の「基本的事項」の改訂を12月16日に行い、関係団体に周知、公表した。

また、住宅部品VOC表示ガイドラインおよびその解説の改訂(案)を当協会が事務局となり制定5団体で作成し、2020年度の改訂発表に向けて準備を行った。

#### ③ VOC表示審査委員会

##### a. ホルムアルデヒド

6回の委員会を開催し、適格品60件の新規登録と59件の変更登録を行った(登録更新なし等による削除29件)。3月末時点登録件数は145社1,549件である。(2019年3月末時点の登録件数は143社1,518件)

##### b. 4VOC

前述のキシレンの放散速度基準値改定に伴う「建材からのVOC放散速度基準に

関する表示制度運用に係わる基本的事項」の改訂を踏まえて、「化粧板等からのVOC放散に関する表示規程」の改訂を7月12日に行った。その手続き上、9月までは変更登録のみ受け付け、10月よりキシレンの新基準値に対応した新規登録および旧基準から新基準への移行登録の受付を開始した。6回の委員会を開催し、7件の新規登録と71件の変更登録および62件の移行登録を行った。3月末時点登録件数は48社969件である。(2019年3月末時点の登録件数は46社962件)

#### ④ VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量の確認を行い、参加団体による「2018年度状況報告書」を作成し、経済産業省に9月19日に提出した。結果は2000年度(平成12年度)比で2018年度の排出量は88%の削減となった。(2017年度は85%の削減)

#### (2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

本年度は更新対象16件に対しすべての処理を完了した。また、新規8件と変更3件の登録を行った。3月末時点の登録件数は6社61件である。(2019年3月末時点の登録件数は6社53件)

#### (3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

調湿建材の普及に向けて壁紙メーカーへ登録・表示制度の紹介を行い、「調湿建材表示登録」として新規1件、追加1件、変更2件の登録を行った(登録更新なしによる削除1社1件)。3月末時点の登録件数は17社30件である。(2019年3月末時点の登録件数は17社29件)

また、10月17日には調湿部会主催の講演会(国立保健医療科学院 主任研究官 開原典子氏)と第1回調湿部会を同時開催した。

経済産業省の省エネルギー投資促進に向けた支援補助金制度に本年度予算の中で、次世代省エネ建材の導入支援として調湿建材が対象となっているため、必要に応じ対応を行った。

#### (4) その他

合法伐採木材法運用協議会で作成した建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイドラインについての問い合わせに対応した。

樹脂窓リサイクル検討委員会(事務局:塩ビ工業・環境協会、(一社)日本サッシ協会、樹脂サッシ工業会)へオブザーバーとして参加した。

### 3. エネルギー・環境委員会

エネルギー企画・普及部会においては、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及分科会で中小工務店を対象としたZEHの推進活動を継続し、2016年省エネ基準よりも高い外皮性能の普及を目指した。一方、断熱材普及部会においては、引き続き正しい断熱リフォームの普及を展示会や講演会を通じ促進するとともに、リニューアルした建

産協HP断熱リフォームサイトの情報を盛り込んだパンフレット刷新の準備を進めた。さらに、地方公共団体による断熱リフォームに対する補助金制度創設を働きかけた。そして第三者認証ニーズに応えるべく優良断熱材(EI)認証対象製品の拡大に務めた。マンション省エネ改修推進部会、3R部会の各部会については、目的とする既存住宅・マンションの省エネ改修についての広報・普及活動、そして環境リサイクルに関する支援活動を行った。

第1回	2019年 7月 4日	2019年度事業計画
第2回	2019年10月 7日	上期活動報告
第3回	2020年 2月17日	下期活動報告

## (1) エネルギー企画・普及部会

### ① ZEH普及分科会

- a. 提携・関連団体(含地方自治体など)主催セミナーでの「ZEHのつくり方」講演対応  
2019年度は下記提携団体セミナーで「ZEHセミナー」の講演(全8回)を行った。  
(一社)ZEH推進協議会(7場所):  
5月14日(福岡)、5月15日(岡山)、5月20日(大宮)、5月28日(静岡)、5月29日(京都)、  
1月28日(熊本)、1月30日(横浜)  
地方公共団体(1場所):  
10月31日(埼玉)
- b. 中小工務店向けテキスト「ZEHのつくり方」を改訂した。建産協HPで配信し、改訂版や最新の政策、ZEH支援事業をユーザーに情報提供した。7月2日から配信を開始した。
- c. エネルギー削減率の向上、ローコスト化等、ZEHをさらに普及させるための施策について、行政・提携団体と共同しながら検討を進めた。

## (2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めた。また、断熱リフォームアンケートを実施し、一般ユーザーの動向を調査した。調査結果を踏まえ、今後の普及活動施策を検討した。

### ① 普及・広報分科会

- 本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施した。
- a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実  
B to Cを意識し、一般消費者が理解しやすい断熱リフォームサイトを公開した。本サイトはスマホでも閲覧可能である。
  - b. 普及広報の場の拡大(関連団体とのコラボレーション)  
断熱リフォーム経験者を対象としたアンケート調査を実施した。調査結果の分析により、リフォーム実施に至るまでの要因を明らかにし、今後の普及施策に反映させる。

c. 外部展示会での展示・講演

- ・「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)  
主催：(一社)日本能率協会 場所：東京ビッグサイト西展示棟
- ・「建築・建材展」(2020年3月3日～5日予定 ⇒ 開催中止)

② 性能表示制度分科会

2019年度もユーザーの要求に応えEI認証製品の拡大に務めた。昨年公布(2021年4月施行予定)された300㎡以上の大・中規模建築物における省エネ基準適合義務化、及び小規模住宅における省エネ性能説明義務化に伴う断熱製品の登録に国土交通省は第三者認証製品も認めており、EI制度拡大の機会と捉えている。

a. EI製品の拡大

JIS認証が取れない製品等の第三者認証ニーズに応えることで認証取得製品、企業の増加を促進するため、異形断熱材、現場吹付ウレタン製品認証検討を継続した。

b. EI制度実施規定の改訂と製品認証審査要綱の追加

実施規定の対象製品要件を一部見直し、改訂版(第7版)を発行した。

③ EI認証審査委員会

実施規定改訂に伴い、申請の案件審査に加え製品認証審査要綱の審査承認業務も行われることとなった。性能表示制度分科会と連携しながら認証製品の拡大に務めた。審査委員会を6回開催し、新規認証2件、更新認証5件の審査を行った。2月1日時点で19社89製品シリーズが認証登録されている。

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	ISO9001或いは他断熱材のJIS認証取得
D	JIS規格なし	製品規格値	

(3) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心、理解を深める、より効果的な活動を展開した。

a. セミナー：

マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主対象として、企業紹介、製品事例、改修事例、高経年化しているマンションや空き家問題、助成金活用術、さらには「健康と省エネ」にも着眼した課題意識の共有を図ることを目的として、リフォーム関連業者、各種団体を交えたセミナーを開催した。

セミナーは、「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)の初日に同会場内において「マンション省エネ改修提案セミナー」として開催した。セミ

ナー講師として、経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部省エネ課、東京都 環境局 地球環境エネルギー部地域エネルギー課、山下硝子建材(株)、マンション省エネ改修推進部会委員に講演をいただいた(参加人数125名)。

b. 展示会：

- ・「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)において、建産協ブース内にて当部会の活動主旨をパネル・カタログでPRした。
- ・杉並区「省エネなんでも相談・機器展示会」(4月8日～12日)に出展した(省エネ住宅に関する相談件数24件)。  
杉並区「省エネなんでも相談・断熱展」(2020年1月14日～17日)に出展した(省エネ住宅に関する相談件数10件)。  
現在補助対象でない断熱改修についても補助対象となる働きかけを継続した。
- ・荒川区「環境・清掃フェアあらかわ2019」(5月19日)に出展した。夏の暑さ対策、冬の寒さ対策に有効な方法の紹介を通じて、国・東京都・荒川区の補助金活用を働きかけた。

② 普及広報用資料の充実

「既存マンション省エネ改修のご提案」の改訂版を作成し(6月10日に1000部完納)10月25日にHPにアップした。経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省、東京都他区役所、関連団体に普及活動を進めた。

また、「健康と快適性の両方が手に入る省エネマンションリフォームとは？」のダイジェスト版の見直しを実施し、表題も「健康と快適性を求めてマンション省エネ改修のご提案」と改訂し、10月末には校了し、10月28日にHPにアップした。

さらに来期に向けて「RESIDENCE DOCK+」リーフレットの改訂を進めている。

③ ユーザー、団体、行政との情報交換

マンションリフォーム推進団体間の活動報告会、情報交換会を実施した。また、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省及び環境省とも情報連携して助成金補助事業の情報収集を進めた。東京都や市区町村及び隣県の市区町村ともコンタクトを取り地域の現状を共有できるような情報のハブ拠点を目指すとともに、省エネ改修の助成制度の横展開を継続して進めた。PR活動も継続して、マンション省エネ改修推進部会の活動内容を浸透させる働きかけとして、セミナーの案内、イベント参加等を通じて、各省庁・都・区・各団体へのPR活動を進めた。

(4) 3R部会

① 3R推進功労者等表彰推薦

2019年度のリデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する3R推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけ、応募を希望する企業があれば協会として推薦する。今回推薦は無かった。

2020年度の3R推進功労者表彰の募集が始まり、建産協のメルマガにて呼びかけを実施している。

② 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサ

イクル推進施策検討小委員会へオブザーバーとして参加した。

#### 4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、国策として実施すべき政策提言と、建産協が自ら実施すべき事業等について、以下の3部会を設けて検討した。

第1回 2019年 6月25日 2019年度方針と事業計画について審議

第2回 2019年10月15日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議

第3回 2020年 2月18日 2019年度活動報告と2020年度活動計画について

##### (1) 制度検討部会

昨年度は「住宅の燃費」の定義をもとに、約20年前の住宅を最新の仕様にリフォームした場合の燃費の効果についてのチラシを作成した。

2019年度については、「住宅の燃費」という考え方をさらに広く普及するために、2018年度に作成したチラシの見直しを行った。考え方を経済産業省、国土交通省、環境省、東京都及び区役所等へも提案し周知活動を行った。

また、これまで提案してきた(一社)プレハブ建築協会、住宅産業協議会、(一社)優良ストック住宅推進協議会(スムストック)や他の団体に対しても、改めて情報共有し広く普及する活動を進めた。さらに、普及促進のために各イベントにチラシの提供を行った。

委員の知識向上を図るための勉強会を継続的に実施した。

##### (2) 規制改革部会

2018年度は「リフォームの公的支援ついていますか？」の資料を作成し、アンケートを行い、その結果をもとに各省庁・協力団体に報告を行った。

2019年度については、第3回目のアンケートを昨年度より半年前倒し6月1日～24日で行った(回答数384、前年度348)、政策提言のための意見をまとめ、各省庁への政策・運用改善の「要望書」を提出をした。(7月23日 経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室長、8月1日 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課長に「要望書」を提出) その成果として、2020年度「高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業」(環境省)の申請期間見直しが行われる予定である。

昨年度作成した、「リフォームの公的支援ついていますか？」については、アンケート結果の中に、よりタイムリーな情報が引き続き欲しいという意見が多かったため、2019年度版を作成し(9月6日HPアップ)、リフォームに関する各種支援制度の周知を図った。

##### (3) イベント部会

- ① 「リフォームで生活向上プロジェクト」の登録イベントとして、7月26日、27日、パシフィコ横浜において開催された「第18回ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド」に、イベント部会が建産協として初めて出展した。当展示会は、横浜市内で多くの福祉

施設を運営する、(福)横浜市リハビリテーション事業団が主催するリハビリテーション・福祉の総合イベントで、今年で18回目を迎える。イベント部会では、消費者に直接リフォームを訴求する機会を重視しており、中でも障がい者向けリフォームの需要は相当存在するという仮説を元に、当展示会が、来場者の半数以上が障がい者及びその家族であるため、出展を決めた。イベント部会参加各社のバリアフリー対応商材を展示し、来場者に直接、各商材について説明を行い商品認知を図った。

- ② 「リフォームで生活向上プロジェクト」の登録イベントとしての「経済産業省こどもデー」(8月7日、8日)に、本年度も出展した。「お家や建物に使われている最新技術を、知って、触って、体験しよう!」をテーマに、エコ畳工作コーナー、ソーラーライト工作コーナー等を設け、子どもたちに省エネ・エコや、住宅や建物の最新技術について学んでもらうと共に、同伴した保護者に対しては、リフォームの動機づけとなる情報を提供した。
- ③ 「リフォームで生活向上プロジェクト」の登録イベントとしての「Japan Home & Building Show 2019」(11月13日～15日)に本年度も出展し、イベント部会の活動を紹介した。

## 5. 標準化委員会

ISOをベースにしたJIS規格化、省エネ等の社会ニーズに適合した高機能JIS化等が、社会生活、生産活動、製造業に重要な役割を果たしてきている。企業会員並びに団体会員との連携を深めつつ、更なる標準化テーマの発掘を含めて、建材・住宅設備分野の標準化に関する課題等について総合的に取り組んだ。

第1回	2019年 6月 19日	2019年度方針、及び事業計画について審議
第2回	2019年11月 5日	上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議
第3回	2020年 3月 3日	本年度実績報告と2020年度事業計画について審議

### (1) 標準企画部会

#### ① 受託事業としての標準化(JIS制定)の取組

##### a. テーマ「カーテンウォールの熱貫流率簡易計算法に関するJIS開発」(継続テーマ)

2018年～2020年度までの3年間でJIS規格作成完了まで実施することで採択された。現在作成中の詳細計算法のJISは、詳細断面が決定している場合に正確な熱貫流率を算出できるが、設計の初期段階には、断面が決まっていないため、熱貫流率を算出する事ができない。そこで、設計の初期段階に入手可能な外皮情報で計算可能な簡易計算法のJISを開発する。

カーテンウォールの熱性能を建築計画初期のデザインが決定した段階で算出することにより、強度面と熱性能のバランスを考慮した最適設計を可能にすることができ、建物の省エネ化に貢献できる。建築物のエネルギー消費性能算出時の熱性能目標値検討の根拠として活用し、建築物省エネ法でも引用できる可能性がある。(従来は、受注決定後、フレームの詳細設計が完了した後にはしか熱性能を計算できなかった。)

2年目となる2019年度は、簡易計算法案の検討を進め、熱性能の計算値と詳細計算値の比較検証、及びJIS骨子の作成等を実施した。最終年度、JIS規格原案を完成させる予定である。

## ② JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業等で建産協が作成し、管理するJISに対するメンテナンス業務として、改正の必要性の有無について調査した。現在、管理している建材JISの19件と住設JISの4件とその他JISの1件、合計24件のうち、2019年度に5年ごとの見直し調査対象となったのは、下記の8件であり、関係団体に見直し要否の確認を実施した。aからgについては特に見直しは不要との回答を得たが、hについては来年度に(一財)日本規格協会の公募事業に応募する予定。

- a. 窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第1部：一般(JIS A 2102-1)
- b. 窓及びドアの熱性能－熱貫流率の計算－第2部：フレームの数値計算方法(JIS A 2102-2)
- c. 木材・プラスチック再生複合材の耐久性試験方法(JIS A 1456)
- d. 木材・プラスチック再生複合材製品－デッキ組立製品(JIS A 5742)
- e. 収納間仕切りユニット内機器収納空間のモジュラーコーディネーション(JIS A 0016)
- f. 住宅用収納間仕切り構成材(JIS A 4414)
- g. 住宅用浴室ユニットの省エネルギー性能の算出方法(JIS A 1719)
- h. 木材・プラスチック再生複合材(JIS A 5741)

## ③ JISの改正

- a. 窓及びドアの熱性能－日射熱取得率の測定－(JIS A 1493)

2014年までに経済産業省からの受託事業で制定したJISの改正が必要となり、原案改正委員会を発足させた。(一財)日本規格協会の公募事業として、2018年11月末に応募し、2019年4月から審議を行い、2020年2月末にJIS改正原案を(一財)日本規格協会へ提出した。

### (JISの概要)

窓及びドアからの日射熱取得は、冬期の暖房負荷を軽減するとともに、夏期の冷房負荷を増大させる。建物の省エネルギー促進のために、断熱性能と日射熱取得性能のバランスのとれた窓及びドアの普及が必要で、その熱性能の評価法のJIS規格である。窓及びドア、並びに窓にブラインド、紙障子などの日射遮蔽物を付属する場合の日射熱取得率について、測定原理、測定項目、測定装置の構成及び試験体、測定方法等を規定している。

### (改正内容)

このJISをベースに、ISO 19467:2017「窓及び扉の熱性能－太陽シミュレータを使用する太陽熱利得係数の求め方」を作成した。このISOには、規格作成段階で各国からの要望が取り入れられた。そのため、JISとISOとで整合しない部分があり、JISを改正する必要がある。ISOに取り入れられた内容を検討し、日本に適する内容をJISに反映させ、改正案を作成した。

b. テーマ「JIS S 0024 高齢者・障害者配慮設計指針—住宅設備機器の改正」(新規テーマ)

「ISO/IECガイド71(高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針)」の2014年4月改正に伴い、ガイド71と整合した国内規格のJIS Z 8071も2017年1月に改正され、対象者が「高齢者及び障害のある人々」から「日常生活に何らかの不便さを感じているより多くの人々」に拡大された。上位の指針であるJIS Z 8071が改正されたことに伴い、JIS S 0024も以下のポイントでの改正が必要となり2018年度に新規テーマとして提案した。2019年度より3ヵ年事業として改正を推進しており、本年度は当事者のニーズ調査と生産者のシーズ調査及び対象製品の検討を実施した。

(a) 対象者を子供や重度の障害者等可能な範囲での多様な人々に拡大。

(b) 設計者が使いやすいように、できるだけ設計基準を明確化。

(c) 時代にそぐわない箇所を修正。

- ・実使用性・利便性・安全性の概念が変わったもの(自動水栓、LED等)
- ・通信技術等機器単体の性能が著しく向上したもの(IoT、音声操作等)
- ・省エネのために導入されてきたもの(HEMS、太陽光発電、蓄電池等)
- ・健康面で重視されてきたもの(VOC、ヒートショック等)

(2) WPRC部会

グリーン購入法特定調達品目への追加などを活用し、一層の普及促進と市場拡大を図るため、以下の項目について優先的な取組を行った。

また、将来の市場拡大策についても調査・研究を実施した。

① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

a. WPRCの市場拡大のための普及広報活動

(a) グリーン購入法特定調達品目追加を機に各会員会社でPRを行ってきたが、2019年度は更なる普及拡大につなげるべくロビー活動も含め行った。

(b) グリーン購入法特定調達品目の用途制限が拡大された内容や部会の動きなど、適宜HPの充実を図った。

(c) 8月7日、8日に開催された「経済産業省こどもデー」へ出展し、政府広報活動への協力を行った。

(d) 5月29日に本年度第1回メールマガジンにより「行政」と「企業」が連携して行った具体的な事例について紹介した。第2回メールマガジンでは各都道府県の「リサイクル製品認定制度」について3月に配信した。

b. WPRCの市場調査(環境指標WG)の継続

(a) 福井県で行ったヒアリング内容や各都道府県で行ったアンケート結果の報告資料とWPRCを産地認証するための要件を都道府県ごとにグルーピングした資料の作成を行った。

(b) Wikipediaについて関連する他の記事から「WPRC」の記事に結び付くよう随時加筆を行った。メルマガについても内容を吟味し、年2回の配信を実施した。

(c) WPRCの環境性能評価について、12月に論文完成し、MDPI社「Sustainability」に投稿した。

## ② WPRCに関わる標準化事業

### a. WPRC国際標準化分科会

木材・プラスチック再生複合材(WPRC)に関してISO 20819の改正と試験方法に関する国際標準化事業(受託事業)を実施した。

- (a) 2018年度提案した「ISO 20819改正(DIS)提案」及び「物性試験方法NWIP提案」の成立を目指したが、前者については投票により承認を得たが、後者についてはエキスパート不足により不成立となった。9月の国際会議において改めてNWIP提案をする旨表明し承認を得た。あわせて改正提案についてもFDIS投票を行うことが決議された。同席したイギリス、フィンランド、韓国、中国にエキスパート派遣要請を行い、了承された。(日本を入れて5カ国確保)
- (b) 森林伐採規制の影響でアセアン諸国において「WPRC」に関する興味が向上していることが判明し、それを受けて7月にミャンマーを訪問し、WPRCの概要説明と意見交換を行った。
- (c) ミャンマー同様に「WPRC」に関心のあるベトナムについても11月に訪問し、WPRCの概要説明と意見交換を行った。併せてベトナムの施工現場についても見学した。
- (d) 9月開催のISO/TC 61国際会議の決議に従い、FDIS 20819-1(ISO 20819改正提案)原案及びNP 20819-2(物性試験方法NWIP提案)原案のISO中央事務局への提出に向けた原案作成を行った。
- (e) FDIS 20819-1については以前よりドイツから指摘のあったVOCとハロゲンについての項目を追加し、NP 20819-2については既存のISOに配慮しながらJISの内容も盛り込んだものとした。FDIS 20819-1については3月20日に投票終了し、承認された。NP 20819-2については2月28日から投票が開始された。(投票期限：5月23日)

### b. 素材・試験方法・製品のJISの改正等維持管理への支援を行う。

- (a) JISA 5741、JISA 1456、JISA 5742を改正すべきとの意見が出ており、次年度の(一財)日本規格協会の受託事業で実施するかを決める予定。

## (3) IoT住宅部会

2019年度より「IoT住宅研究部会」から「IoT住宅部会」と名称を変更して活動を実施した。2018年度に実施した調査研究活動成果から、普及基盤を構築する活動を主体的に行った。

- ① 2018年に経済産業省から受託した調査事業の成果を基に、次のテーマを中心とした活動を行った。

テーマ：「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」(2019年度から3年事業計画として取り組み、2020年度内にNP提案を行う予定。)

IoT住宅における住宅設備機器連携の機能安全規格IEC 63168ではカバーしていないエリアの安全標準の規格提案を行うもの。具体的にはIoT住宅の普及に伴い、システムが高度化・複雑化することで「システムの性能限界」や「ユーザーの誤操

作・誤使用(ミスユース)」といったシステムエラー以外の安全上のリスクに対する安全ルールづくりを行う。2020年度NP提案、2021年度に作業原案(WD)提出を目指す。

事業活動の進捗について報告と確認する機会として(国研)産業技術総合研究所との「全体推進会議」「規格作成WG委員会」を年度内に8回開催した。(6月6日、7月11日、8月6日、9月5日、11月7日、12月12日、2020年1月23日、2月6日)「IoT住宅部会」のもとに「SOTIF調査分科会」と「普及基盤構築分科会」を設置して活動を行った。

a. SOTIF調査分科会

自動車業界を中心としたSOTIF規格の進捗調査、IEC 63168の最新動向調査と認証事業の検討を中心に活動を行った。IoT住宅での機器連携の機能安全規格案であるIEC 63168(コネクティッドホーム環境での協調型複数システム・電気/電子安全関連系の機能安全・AAL側面)とIoT住宅版SOTIF規格との関係性を議論し、SOTIFはIEC 63168を補完する関係として開発を進めることとなった。こうした活動を通じて、(国研)産業技術総合研究所と共に、IoT住宅版SOTIF規格の骨子案をとりまとめた。

b. 普及基盤構築分科会

IoT住宅版SOTIF規格案の検証、IEC 63168の普及基盤構築の検討を中心に活動を行った。安全設計に関する手法のあり方について議論を行ない、機能安全とSOTIFについては安全分析を効率的に行うことが可能であることを導出した。

2019年度は、下記のとおり開催した。

IoT住宅部会及びSOTIF調査分科会：

2019年5月15日、6月5日、8月7日、10月2日、12月4日、2020年2月5日(合同)

普及基盤構築分科会：

2019年7月3日、9月4日、11月6日、2020年1月8日、2月5日(合同)

② 国際標準規格案IEC 63168のフォロー

昨年度まで(国研)産業技術総合研究所と(株)ミサワホーム総合研究所が共同事業を行い開発していた国際規格案IEC 63168(コネクティッドホーム環境での協調型複数システム・電気/電子安全関連系の機能安全・AAL側面)の国際標準規格化までの動向については、①に挙げた活動と密接に関連するため、引き続き最新情報の収集に努めている。そのためにIEC総会やAAL国内委員会、国内での関連する会議等にも積極的に出席し、部会や分科会での情報共有を図った。

IEC SyC AALフランクフルト会議(2019年6月10日～14日)、上海会議(2019年10月21日～25日)に出席し、規格案の国際標準化に向けた議論にも参加した。

また、規格の議論を円滑に進める上で2020年1月16日にIEC/SMB(標準管理評議会)フランス代表と面会、1月17日にパリのAFNOR(フランス規格協会)でフランス委員との会議を行った。

## 6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・設備製品について、ISO・IECに国際提案を行い、さらに、アセアン諸国の国家標準化機関、試験・認証機関等関係当局に対し日本発のISOやJISをベースとした各国国家標準の策定に向けた技術協力等の支援を行った。これらの活動を実施することにより、日本の製品が持つ優れた性能・品質が海外においても適正に評価される基盤を整備し市場拡大を図るとともに、省エネルギーや温暖化対策に貢献することを目標とした。具体的な活動を進めるにあたっては、2019年度も標準化委員会と連携し経済産業省の受託事業の取組と連動して進めた。

第1回	2019年 6月19日	2019年度国際委員会活動方針についての審議
第2回	2019年11月 5日	2019年度国際委員会事業中間報告(案)についての審議 及びグリーン建材受託事業の進捗状況の報告
第3回	2020年 3月 3日	2019年度国際委員会事業最終報告(案)についての審議 及びグリーン建材受託事業の最終報告(案)の報告

### (1) 国際交流部会

#### ① 調査・交流事業

- a. 中国、韓国及びアセアン諸国を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を図った。2019年7月に日中韓3カ国の標準化に関するフォーラムに参加し、グリーン事業に関する概要説明などを行い交流を進めた。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業の取組と連携して活動を進めた。
- b. 経済産業省と連携して、アセアン諸国との政府間及び民間レベルの交流と人脈を活用し、日本のグリーン建材・住宅設備機器のPRを図ると共に、相手国のニーズに基づいた規格化等の活動を支援することで、アジア市場での日本のプレゼンス向上を図った。本部会活動においても、受託事業の取組と連携し、ベトナム、インドネシアの標準認証機関や関連団体等との交流を中心に活動を進めた。
- c. 昨年度活動を開始したタイやミャンマー及び新たに開始を検討している他の諸国(フィリピン、マレーシア、シンガポール等)に対しては、相手国のニーズに応じた規格化と、ISOへの参加状況を踏まえた技術支援、情報共有を進めた。

#### ② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：2017年度～2019年度)

2019年度は2012年度～2018年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際標準部会と連携して活動を進めた。

##### a. グリーン建材・設備製品のアセアン諸国への展開

本活動は2012年度～2013年度で、ベトナムを相手国とした具体的交流活動が開始され、続く2014年度にインドネシアも加わり、活動を継続してきた。これまでの事業成果として、ベトナムでは「高日射反射率塗料」のベトナム国家規格が2020年に発行される予定である。インドネシアでも、JISをベースとした「窓の熱性能測定法」のインドネシア国家規格が2018年に発行され、また、JISをベー

スとした「節水トイレ」の国家規格が2018年5月に発行された。相手国の窓口機関(ベトナム建築材料研究所：VIBM、インドネシア国家標準化庁：BSN)とも、これまでの交流により良好な関係を築いているため、現在進行しているテーマの規格作成・発行までのフォローアップと、次に続く新規テーマについても、支援・協力を行った。また、昨年度活動を開始したタイ、ミャンマー及び、昨年度に調査を実施したその他のアセアン諸国については、各国のニーズを確認しながら、日本発のISOまたはJISをベースとした国家規格の策定・導入や、ISO活動の情報共有、共働を目指した。具体的には以下の3テーマについて事業を行った。

(a) ベトナムの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「水廻り製品の節水ラベリング制度」「塗膜の日射反射率の求め方」「WPRC」「窓の熱性能測定法、計算法」等のテーマについて導入の促進を図り、技術サポートを行った。「水廻り製品の節水ラベリング制度」については、設備ごとの数値が決まり、発行に向けた手続きに入っているが、洗浄性能などの基準が入っていないため引き続き提案を継続する。また標準・計量・品質総局：STAMEQの下部組織であるベトナム標準品質機関：VSQIを訪問し、節水基準についてのISO/PC 316関連の情報や、これまでの建産協の活動、ベトナムでの実績などを説明した。今後必要に応じて情報交換を実施するとともに、ISO/PC 316への参加提案を行った。また、検討が始まっている「窓ガラスのラベリング制度」に関して日本の事例を紹介し、採用に向けた提案を行った。また、高日射反射率塗料については、塗料に含まれる揮発性有機化合物(VOC)の試験方法について技術支援を実施し、「塗料成分試験方法」(JIS K 5601-4-1)の採用に向けて検討が開始された。この規格で2つ目のJISベースでのベトナム国家規格となる。

(b) インドネシアの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「窓の熱性能計算法」「高日射反射率塗料」「WPRC」「水廻り製品」等のテーマについて導入の促進を図り、技術サポートを行った。「窓の熱性能測定法」については、昨年末に発行されたインドネシア国家規格(SNI)を入手し、参照したJIS A 1493が記載されていることを確認した。試験装置についても建屋が以前の指摘通りに修正されており、スピード感は無いが確実に進捗していることが分かった。装置の費用についてはODAに申請しているため、JICAジャカルタを訪問し、側面支援を行った。「高日射反射率塗料」(JIS K 5675)については、SNI化に向けた技術委員会が立ち上がっており、技術支援を開始した。この規格で3つ目のJISベースのインドネシア国家規格となる。

(c) アセアン他国への新規展開

ミャンマーについては、7月に訪問し、「窓ガラス」の熱性能と「WPRC」についての技術支援を行った。窓ガラスについては、2020年の建築基準法改正に合わせて省エネ基準も見直すとの情報を得たことから、熱性能に関するJISの説明を行った。また「WPRC」については前回訪問時に要望が確認できた

め、製品の特性や規格の説明などの技術支援を行った。前回は国家規格作成組織である教育省(MOE)を訪問し、要望が確認できたが、今回は建設省(MOC)、工業省(MOI)に説明を行ったが、興味のレベルに差があった。JIS採用の上でキーになる部署がまだはっきりしていない状況となっている。タイ及びその他のアジア諸国では進展はなかった。

## (2) 国際標準部会

### ① グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：2017年度～2019年度)

2019年度は2012年度～2018年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と連携して活動を進めた。

#### a. 高日射反射率塗料(塗膜)の日射反射率測定方法に関する国際標準化

高日射反射率塗料を海外市場へ展開・普及していくためには国際標準化が求められる。米国では「クールルーフ認証システム」が存在する等各国の現況を勘案すると塗料製品そのものの規格化は困難であるが、その重要な機能である日射反射率の測定方法についてJIS K 5602(塗膜の日射反射率の求め方)をベースとした国際規格化を図った。

DIS投票における承認(賛成11ヵ国、反対無し、棄権15ヵ国及び技術的なコメント無し)の結果を踏まえて、2019年5月のISO/TC 35中国・上海会議においてFDISをスキップしてIS発行段階に移行することが正式に決まった。

その後、7月19日付けでISO 22969(塗料及びワニスー日射反射率の求め方)が発行されるに至った。一方、JIS K 5603(塗膜の熱性能ー熱流計測法による日射吸収率の求め方)のISO新規提案に向けて、必要となる基礎データ取得のための熱性能試験計画書を策定し、試験塗板を作製して11月から(一財)日本塗料検査協会にて測定を実施した。その結果、塗膜の断熱性能について熱流計測法の有効性を検証することができた。

#### b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を明らかにして、使用者が製品を選択する際に必要な情報が得られるようにするため、性能評価及び試験方法の国際規格化を図る。2014年に日本から新規提案して新たに設置されたIEC/TC 59/SC 59L/PT 62947(以下PT)において日本がプロジェクトリーダーとして引き続き規格開発を進めた。

CD第2原案に対する各国からのコメントに基づいて国内で集中的に協議を重ね、吐水量によるクラス分け、新たな洗浄効果試験方法及び温風の型式分け等を提案することとなった。また、試験データに基づいて理解を得るためのプレゼン資料を準備するとともに、国際会議の事前に中国に説明して支持を得た。6月の第7回PT 62947バルセロナ会議では、概ね日本の提案内容に対する各国の理解を得ることができたが、最終的には各国で自主的に行う実証試験の結果に基づいて次回会議で判断することに落ち着いた。そして、バルセロナ会議での決議事項を反映したCD第3原案を7月中旬にPT 62947内に回付して、各国に

おける試験結果を踏まえたコメントを12月中旬までに提出するよう要請した。国内においては、10月から11月に掛けてLIXILラボにて吐水温度及び洗浄力等について試験を行い、日本が提案した測定方法及び治具の良好な再現性を検証することができた。この試験結果をもとにPT 62947の主要国である中国、スペイン、スイス及びドイツをそれぞれ訪問して、次回の第8回PT 62947ドイツ・エスリンゲン会議におけるCD合意に向けた個別の事前協議を行った。

c. 節水基準に関するISO新規提案への対応

オーストラリアからの、水廻り製品(シャワー、蛇口設備、流量制御器、トイレ設備、男性用小便器設備、家庭用食洗機、家庭用洗濯機、乾燥機能付き洗浄機(洗濯機・食洗機など)の乾燥機能)ごとの節水基準及び節水レベルの測定方法の策定に関するISO新規提案により、2018年1月に設立されたISO/PC 316に、Pメンバーとして参画している。日本として不利な規格にならないよう、使用者視点での製品の性能・機能を重視し、性能基準と節水基準が両立した規格化を求めていく。2019年度は4月のスイスの第2回国際会議、10月のシンガポールの第3回国際会議に出席し、WD案について審議した。2021年10月のFDISを目標に活動が行われる予定である。

② ISO/TC 77、ISO/TC 89国内審議委員会

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)関連

当該製品との関係が深い、せんい強化セメント板協会、(一社)日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を実施した。

8月に国内審議委員会を開催して、TC 77が管轄する4つのISO規格について現況を確認・共有した。

b. ISO/TC 89(木質パネル)関連

当該製品との関係が深い、日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を実施した。

5月に国内審議委員会を開催して、TC 89が管轄するISO規格の投票案件について審議するとともに、次回国際会議に向けた対応について協議した。

③ ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会

「2014年度～2016年度グリーン建材受託事業」にて規格開発を進め、ISO 19467(窓及びドアの熱的性能—日射熱取得率の測定)が2017年4月に発行された。その後はISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会を設置し、国際規格原案の審議及びコメントの回答等を行っている。

ISO/CD 19467-2(Part2—ガラス中央部)については、5月のドイツ・フライブルグ会議、7月の国際Web会議、そして9月の韓国・ソウル会議における協議を経て、10月から開始されたDIS投票において承認され、FDIS段階に移行することが決まった。2020年度前半にはIS発行の見込みである。

ISO : International Organization for Standardization  
(国際標準化機構)

IEC	: International Electrotechnical Commission (国際電気標準機構)
SyC(IEC)	: System Committee (システム委員会)
TC	: Technical Committee (専門委員会)
SC	: Sub-committee (分科委員会)
PC	: Project Committee (プロジェクト委員会)
WG	: Working group (作業グループ)
AHG	: Ad hoc group (作業グループ)
PT(IEC)	: Project Team (プロジェクトチーム)
P メンバー	: Participating member (積極的参加メンバー国)
O メンバー	: Observing member (オブザーバー参加メンバー国)
NP/NWIP	: New Work Item Proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV (IEC)	: Committee Draft for Vote (投票用委員会原案)
DIS (ISO)	: Draft International Standard (国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard (最終国際規格案)
IS	: International Standard (国際規格)
SOTIF	: Safty Of The Intended Functionality (意図された機能の安全性)
AAL	: Active Assisted Living(自立生活支援)

## 7. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

### (1) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行った。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行った。

### (2) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行っている。2019年12月までに開催された団体連絡会は下記のとおりである。

第1回 2019年 6月21日(金) 14:00～16:00

演題：建材・住宅設備産業取引ガイドラインの改訂について

講師：経済産業省 製造産業局 生活製品課

住宅産業室 課長補佐 松田 剛氏

演題：「適正取引の推進に向けた自主行動計画」策定に関する協力をお願い

講師：(一社)日本建材・住宅設備産業協会 高松郁夫事務局長

演題：2020大会輸送と企業活動との両立に向けて

講師：東京都オリンピック・パラリンピック準備局

大会施設部 TDM担当課長 山崎かすみ氏

演題：東京2020大会時の円滑な港湾物流確保に向けたお願い

講師：東京都港湾局 港湾経営部 港湾営業専門課長 田場川法次氏

### 第2回 2019年 9月20日(金) 14:00～16:00

演題：地域循環共生圏と住宅－日本発の脱炭素化・SDGs構想と住宅分野－

講師：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

地球温暖化対策事業室 室長 相澤寛史氏

演題：住宅における良好な温熱環境実現推進フォーラムについて

講師：(一財)ベターリビング サステナブル居住研究センター

総括役 加藤正宜氏

### 第3回 2019年12月11日(水) 14:00～16:00

演題：ガスおよび温度変化を利用したスマートウィンドウ用調光材料の研究開発

講師：(国研)産業技術総合研究所 構造材料研究部門

光熱制御材料グループ長 山田保誠氏

演題：スマートライフ実現に向けたJEITA スマートホームデータカタログのご紹介

講師：(一社)電子情報技術産業協会(JEITA) 事業推進本部IoT事業推進部

マネージャ 志村昌宏氏

なお、2020年3月19日に開催を予定していた第4回団体連絡会は中止となった。

### (3) 関係団体・機関との相互連携

主に以下の事業において、関係団体・機関と相互連携を図った。

#### ・ JIS規格開発事業

(一社)日本サッシ協会、キッチン・バス工業会、(一社)日本レストルーム工業会、

(一財)日本規格協会等

#### ・ IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築事業

(国研)産業技術総合研究所、(一社)電子情報技術産業協会、(一社)プレハブ建築協会等

#### ・ グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(一社)日本塗料工業会、(一財)日本塗料検査協会、(一社)日本レストルーム工業会、

(一社)日本電機工業会、(一社)日本バルブ工業会等

### (4) (一財)建材試験センター、(一社)住宅リフォーム推進協議会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図った。

## 8. その他の活動

### (1) 下請法適正対応「自主行動計画」の策定

### (2) 会員等への情報提供

石綿飛散防止対策強化、建築BIM等に関する情報収集、会員への情報提供等を実施

### (3) 政府の審議会等への参画

- ・ ZEHロードマップフォローアップ委員会
- ・ 建設資材物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会
- ・ 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会 建設リサイクル推進施策検討小委員会 合同会議

## 9. その他の会合

### (1) 定時総会

2019年6月13日、明治記念館において2019年度定時総会を開催した。

北野亮会長が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

第1号議案 平成30年度事業報告書(報告事項)及び決算報告書案(審議事項)に関する件

第2号議案 2019年度事業計画書(報告事項)及び収支予算書(報告事項)に関する件

第3号議案 理事選任案(審議事項)に関する件

第4号議案 特別功績者表彰(報告事項)に関する件

その他 2019年度建産協主要スケジュール

### (2) 理事会

2020年3月までに開催された理事会は5回で、次の事項を審議し原案通り承認された。

第1回 2019年 5月14日 新副会長1名の選任  
定時総会に付議すべき事項  
その他事項

臨時 2019年 6月13日 理事選任案について  
(総会前)

臨時 2019年 6月13日 新会長及び新副会長1名の選任  
(総会后)

第2回 2019年10月21日 上半期における事業の進捗状況及び会計報告  
その他事項

第3回 2020年 3月 2020年度事業計画書案及び収支予算書案  
(書面審議) その他事項

(3) 理事懇談会及び政策懇談会

理事懇談会は2019年5月14日、10月21日、の2回開催した。

政策懇談会は2020年2月5日に1回開催した。

(4) その他の会合

2019年6月13日の総会終了後、会員及び関係者約300名の出席により懇親会を開催した。

(5) 会員の状況

2019年度の会員数は次の通りである。

企業正会員数	47
中小企業正会員数	5
団体正会員数	39
賛助会員数	25( 8社、17団体)
合 計	116(60社、56団体)

以上